

環境チェックレポート

- (1) プロジェクト名
埠頭設備の整備・運営事業
- (2) 実施場所
ベトナム社会主義共和国/バリア・ブンタウ省タンタイン県フーミー市
- (3) プロジェクト概要
埠頭設備の整備・運営
- (4) カテゴリ分類
カテゴリ「A」
- (5) カテゴリ分類の根拠
本事業は、環境ガイドラインに掲げる影響を及ぼしやすいセクター（港湾セクター）に該当し、かつ影響を及ぼしやすい特性を持ち、影響を受けやすい地域あるいはその近傍に立地するため。
- (6) 環境許認可
本国制度に基づき ESIA 報告書が作成され、2013年2月に天然資源環境省より付帯条件付で承認済である。
- (7) 汚染対策
大気質、水質、廃棄物、騒音・振動、悪臭及び底質等について適切な措置が講じられている旨、確認されている。
- (8) 自然環境面
自然環境面への影響に対して、適切な措置が講じられている旨、確認されている。
- (9) 社会配慮面
本プロジェクトにより移転を含む社会経済的な影響を受ける住民への配慮については既対応計画が策定され、適切な措置が講じられているおり、現在まで用地取得・移転に係る苦情を受けていない。

(10) 適用国際基準

世界銀行・セーフガードポリシー

(11) その他・モニタリング

上記の環境レビューを踏まえ、ESIA 報告書に係る付帯条件の遵守状況、関連する許認可及び生態系についてモニタリングを実施する予定。

以 上

Yes の場合、該当するものをマークして下さい。質問 9 以下にお答え下さい。
No の場合、質問 9 以下にお答え下さい。

- (1) 国立公園、国指定の保護対象地域（国指定の海岸地域、湿地、少数民族・先住民族のための地域、文化遺産等）
- (2) 原生林、熱帯の自然林
- (3) 生態学的に重要な生息地（珊瑚礁、マングローブ湿地、干潟等）
- (4) 国内法、国際条約等において保護が必要とされる貴重種の生息地
- (5) 大規模な塩類集積あるいは土壌浸食の発生する恐れのある地域
- (6) 砂漠化傾向の著しい地域
- (7) 考古学的、歴史的、文化的に固有の価値を有する地域
- (8) 少数民族あるいは先住民族、伝統的な生活様式を持つ遊牧民の人々の生活区域、もしくは特別な社会的価値のある地域

質問 9. プロジェクトにおいて以下に示す特性が予定されていますか？

(Yes / No)

Yes の場合、該当する特性の規模を記載して下さい。また、質問 10 以下にお答え下さい。
No の場合、質問 11 以下にお答え下さい。

- (1) 非自発的住民移転 (規模: 人)
- (2) 地下水揚水 (規模: m³/年)
- (3) 埋立、土地造成、開墾 (規模: 25.8 ha)
- (4) 森林伐採 (規模: ha)

質問 10. プロジェクトを実施する国の環境影響評価制度において、上記(1)～(4)に該当する特性及びその規模が、プロジェクトの環境影響評価を実施する根拠になっていますか？

- 根拠となっている 根拠となっていない
- その他 ()

質問 11. 総プロジェクトコストに占める国際協力銀行または日本貿易保険支援割合が、5%以下または支援額が 10 百万 SDR 相当円以下ですか？(既往の同一プロジェクトへの追加支援の場合は累積額とする。)

(Yes / No)

Yes の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。
No の場合、質問 12 以下にお答え下さい。

質問 12. 環境影響が軽微なもしくは悪化が予見されないプロジェクト(例: 既存設備のメンテナンスのプロジェクト、拡張を伴わないリハビリ、追加設備投資を伴わない権益取得)に該当しますか？

(Yes / No)

Yes の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。
No の場合、質問 13 以下にお答え下さい。

質問 13. 以下に掲げる特定セクターに該当するプロジェクトですか？

(Yes/No)

Yes の場合、該当するセクターをマークして下さい。また、質問 14 にお答え下さい。
No の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

- (1) 鉱山
- (2) 石油・天然ガス開発
- (3) パイプライン
- (4) 鉄鋼業 (大型炉を含むもの)
- (5) 非鉄金属製錬
- (6) 石油化学 (原料製造。コンビナートを含む)
- (7) 石油精製
- (8) 石油・ガス・化学物質ターミナル
- (9) 紙、パルプ
- (10) 有害・有毒物質製造・輸送 (国際条約等に規定されているもの)
- (11) 火力発電
- (12) 原子力発電
- (13) 水力発電、ダム、貯水池
- (14) 送変電・配電 (大規模非自発的住民移転、大規模森林伐採、海底送電線を伴うもの)
- (15) 道路、鉄道、橋梁
- (16) 空港
- (17) 港湾
- (18) 下水・廃水処理 (影響を及ぼしやすい特性を含むか、影響を受けやすい地域に立地するもの)
- (19) 廃棄物処理・処分
- (20) 農業 (大規模な開墾、灌漑を伴うもの)
- (21) 林業、植林
- (22) 観光 (ホテル建設等)

質問 14. プロジェクトの規模 (概略開発面積、施設面積、生産量、発電量等) について記入して下さい。また、プロジェクトを実施する国において、そのプロジェクトの規模が大きいことを理由として環境影響評価が必要となるかどうかについても記入して下さい。

当プロジェクト(第 1 期)は、約 26ha の面積に 5 万 DWT の船舶が受入可能なメインバース(バース長 300m、水深 14m)と 500DWT から 2 千 DWT 規模の船舶が受入可能なバースを設置し、年間 300 万トンの鉄鋼貨物を中心とした一般貨物を取扱う総合貨物港を整備するものである。

当地での環境影響評価(EIA)は、法令により規模の大小に関わらず全てのプロジェクトに必要なが、プロジェクトの規模に応じその実施内容や管轄する官庁の階級が異なる。港湾プロジェクトの場合、受入可能船舶バースで 5 万 DWT 以上の港湾を「クラス 1」としており、その環境影響評価は最上位の資源環境省 (MONRE) による承認が必要となる。当プロジェクトは「クラス 1」に該当する。